

県内事業者様へのお願い

電力需給逼迫時における緊急対応について ～大規模停電を回避するために～

日頃は、節電にご協力いただきありがとうございます。

事業者の皆様には日頃から節電にご協力いただいておりますが、電力需給が非常に厳しい見込みとなった時間帯(電気の使用率97%超過)には、なお一層の節電にご協力をお願いします。

緊急時の対応

奈良県節電協議会

エアコン



空調・・・業務に支障のない範囲で室内環境への配慮のうえ
空調機器の運転停止

照明



照明・・・業務に支障のない範囲で施設内照明の消灯を徹底

パソコン



OA機器・・・業務に支障のない範囲でOA機器(パソコン、プリンタ、
コピー機等)の電源PFFの徹底

※ご注意ください！

節電に当たりましては、使用最大電力(ピーク電力)の抑制を基本として、県民生活や経済活動への影響を最小限とする観点から、生命・身体の安全確保に不可欠な施設や、安定的な経済活動・社会生活に不可欠である一方、電力の使用形態から一律適用が困難な施設等については、それぞれの事情を勘案した節電に取り組んでください。

具体的には、以下の施設があげられます。

■生命・身体の安全確保に不可欠な需要設備

- ①医療関係施設等
- ②老人福祉・介護関係施設等
- ③衛生・公衆安全関係施設等

■安定的な経済活動・社会生活に不可欠な需要設備

- ①24時間・365日電力使用の変動幅がほぼフラットな需要設備
・情報処理システムに係る需要設備
(例:データセンター、金融機関、航空、通信関係のシステム)等
- ②人流・物流等への影響が大きく電力の使用時間帯が変えられない需要設備
・交通関係、航空関係、物流関係、宿泊関係、エネルギー供給関係 等